「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく情報公表

１.「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

①管理職に占める女性労働者の割合（令和６年４月１日時点）　　９．５％

②役員に占める女性の割合（令和６年４月１日時点）　　２８．６％

③男女の賃金の差異（令和５年度実績）

		男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全ての労働者		５１．９％
	うち正規雇用労働者	７１．９％
	うち非正規雇用労働者	７５．８％

対象期間：令和５事業年度（令和５年４月から令和６年３月まで）
賃金：基本給（俸給・賃金）のほか、時間外勤務手当や賞与などの諸手当を含み、退職手当及び通勤手当は除く
正規雇用労働者：期間の定めなくフルタイムで勤務する職員等（常勤職員及び無期雇用契約の非常勤職員・契約職員のうちフルタイム勤務者）
非正規雇用労働者：正規雇用労働者以外の職員等

２.「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」

①男女別の育児休業取得率（令和５年度実績）
（女性）　１００．０％
（男性）　　７０．０％